

## ダイクシスと「語り」

三 木 悦 三

### 1. プロローグ：「発話できない」発話

留守番電話 (answering machine) の応答として、受信者がみずからの不在を告げる「いま私はここにいない」という発話が私たちの格別の関心を惹くのは、それが対人的な通常の発話に観察される臨場感あるいは表情性を喪失した発話になるということにある。この「脱表情化」という点で、留守番電話に録音 (canned) された 'I am not here.' / 'I am not available right now.' という発話はユニークであり、臨場感のある生彩 (vividness) を以って発せられる通常の発話、すなわち、特定の場面・状況のもとに特定の相手に向かって行なわれる、生身の話者による発話とは顕著に異なっている。これはいかなる機制によるのであろうか。

惟うに、発話者が発話の場における自己の不在をみずから告げるという言葉行為はそれ自体が背理を内包している。その場にはいない本人が「自分が不在である」旨を生身の声によって相手に伝えうる道理もなく、そもそも自己の不在はそれに必然的にもなう静寂ないしは沈黙 (silence)<sup>1</sup> によってかろうじて、あるいは電話を受けた第三者、例えば、家族の者の口を介して、伝えられうるものだからである。同じ背理は、卑近な例を引けば、子供が寢床で発する「(ぼくは) もう寝た」という発話にも見出しされよう。覚醒した意識の下に「もう寝た」という発言が行なわれうる(「口が利ける」) かぎり、当人は無意識の状態、つまり、「寝た」「口が利けない」状態には未だないのであって、身体的不在であれ、意識の不在であれ、みずからが発話という行為に携わることのできない現下の状態を当の本人が発話という行為によって伝えることは、当然のことながら、不可能事なのである。

今日では、しかし、電話の受信者が自己の不在を、それが録音・再生音であるにもせよ、ともかくもみずからの音声によって伝えるということが可能である。留守番電話 (以下、留守電) の「いま私はここにいない」という発話<sup>2</sup> に特徴的な点は、このメッセージを録音するに際して、発話者はいかな

る特定の相手とも発話の場を共有することを想定しえないという点にある。まさしくこの理由で、その発話は通常の発話に付帯する個人的色彩を失って脱表情化するのである。ことばを換えて述べれば、留守電の「いま私はここにいない」はどの特定の誰某に向けて発せられた発話でもなく、およそ可能的・潜在的な他者一般に向けられた発話なのであり、この結果、対人的な発話に特有の個人的徴表を以ってしては「発話することのできない」発話 *'unutterable utterances'* となって非個人化するのである。

## 2. 非個人化・非人格化

殊に興味を喚起されるのは、私たちのいわゆる人格的特徴は他者との具体的・実践的な応接の場において十全に発現されうる底のものであり、この他者との応接を欠く場合には個人としての徴表は失われ、私たちは非個人化・非人格化 (impersonalize) するという点である。

混み合った公共の場所、例えば、満員のエレベーターの中における人々の行動を仔細に観察した Pease & Pease (2004: 198) の次の一節は、この間の消息をやや誇張的に、しかし、巧みに伝えている：

We often hear words such as 'miserable', 'unhappy' and 'despondent' used to describe people who travel to work in the rush hour on public transport. These labels are used to describe the blank, expressionless look on the faces of the travelers, but are misjudgements on the part of the observer. What the observer sees, in fact, is a group of people masking—adhering to the rules that apply to the unavoidable invasion of their Intimate Zones in a crowded public place.

Notice how you behave next time you go alone to a crowded cinema. As you choose a seat that is surrounded by a sea of unknown faces, notice how, like a pre-programmed robot, you will begin to obey the unwritten rules of masking in a crowded public place. As you compete for territorial rights to the armrest with the stranger beside you, you will begin to realise why those who often go to a crowded cinema alone do not take their seats until the lights are out and the film begins. Whether we are in a crowded lift, cinema or bus, people around us become non-persons—that is, they don't exist as far as we're concerned and so we don't respond as if we were being attacked if someone inadvertently encroaches on our territory.

同じエレベーターに乗り合わせた人々は、たがいの私的空間 (Intimate

Zones) への余儀ない侵入という事態に対処して、「仮面 mask」をかぶり、無表情 (blank, expressionless look) を装って他人との応接を遮断し、あたかもたがいにとってその場に不在であるかのごとき存在 (non-persons) となるのである。ピーズ夫妻の言う 'masking' とは、以下のような行動規範として要約される<sup>3</sup>：

1. There will be no talking to anyone, including a person you know.
2. Avoid eye contact with others at all times.
3. Maintain a 'poker face'—no emotion is permitted to be shown.
4. If you have a book or newspaper, pretend to be deeply engrossed in it.
5. In bigger crowds, no body movement is allowed.
6. At all times, you must watch the floor numbers change. (pp. 197-198)

エレベーターという閉じた空間の中で、人々は視線を合わせる事のないように、次々と現在位置を告げる表示盤の推移を凝視する。たがいに対して non-persons であるとは言え、このような表示盤の注視、あるいは読み物に没頭する (かのような) 振る舞い等々、ピーズ夫妻の指摘する行動規範に同乗者それぞれが随順することを通して私的空間への侵入という事態は極力回避され、公共の場の「秩序」はともかくも維持されるのである。留意してよいのは、このとき 1～6 に掲げたごとき行動をとるという点でエレベーターに乗り合わせた人々は紛れもなく協調的 (cooperative) に振る舞っているということであり、現にこのことが人々の行動の円滑な流れを可能にしている。

こうしたことは、しかしながら、何もエレベーターという特殊な空間にかぎらず、私たちの日常的な行動一般に認められうることがらである。例えば、街路を歩くとき、私たちはしかるべき歩行姿勢で、同じく街路を往還する他の人々との間に適切な距離を置いて、人々が一般にそうするであろう仕方でも道を行く。このように世人 (people at large) の遵守する行動作法に大筋において随順した行動をとるかぎり、公共の場における一定の匿名性 (anonymity) を私たちは保ちうるのである。このとき個々人の特徴はことごとく捨象されてしまうわけではないにしても、当座の状況では非関与的 (irrelevant) と見なされ、その分、私たちは単なる一通行人として非個人化する。と同時に、前掲 1～6 のごとき行動が行なわれることとも相俟って、人々は一様に 'non-persons' として同型化されるのである。

対話行動においても、当事者は個々人に特有の声質 (quality)、音色 (timber)、声音の大小 (loudness)・高低 (pitch)、話し方といったパラ言語的特徴 (paralinguistic features) にもとづいて相手を特定個人 (individuals) として同定

(identify) するが、発話の意味解釈という段ともなれば、話し手も聞き手もひとしく当該言語の言語規範（言語コード）を体現する者となって、相手の物理的音声を単なるそれ以上の「意味」を表す言語音として知覚・認知するのである。これによって相互の意味理解ということが実現される。このように当該言語の体現者として私たちが多かれ少なかれ同型化されている側面——それはピーズ夫妻の言う ‘non-persons’ にも相当する側面であるが——これをいま「ひと one」と呼ぶことができよう。言語活動においては、謂うところの「理想的な話し手＝聞き手 ideal speaker-hearer」がすなわちこの「ひと」なのであり、行動規範であれ、言語規範であれ、共同社会のれっきとした成員たるかぎり、誰もこのような同型性を一定程度は有している。私たちがこの同型性を獲得する過程、つまりは「ひと」として形成される過程、それが社会化 (socialization)<sup>4</sup> と呼称されるものにほかならない。

### 3. 一体化

留守電の「ただいま私は不在です」という発話は、自己の不在を発話者（話し手）みずから告げることが背理であるという事情によって、どの特定の相手（聞き手）とも対話的な場を想定しえない発話であり、まさにこの理由で通常の発話に付帯する表情性の欠如した「発話ならざる」発話となる<sup>5</sup>、このことを冒頭節では述べた。視角を変えて言い換えれば、留守電の話し手はメッセージを伝える単なる音的媒体（音源）と化すのである。この点において、それは紙面に記された文字を媒体とするメッセージ（「書き置き」）とも変わるところがない。

さて、書き置きを残す場合にも不在者は「いま私はここにいない」というメッセージを来訪者に宛ててしたためるのであるが、留守電の場合とも同様、来訪者がメッセージを読む時点があらかじめ与えられていない以上、この場合の「いま now」もまた未来の一時点ではあっても具体的にいつと特定することのできない、そのような時点となる。別の言い方をすれば、不在のメッセージは、誰であれ、それをメッセージとして読む可能的・潜在的な読み手一般に向けて書かれていると言うことができよう。このとき、「いま」がメッセージを製作する時点  $t_1$  ではなく、メッセージが読まれる時点  $t_2$  を指示するのは、時点  $t_2$  が具体的にいつであれ、読み手（来訪者）もまた書き手と同様に当該言語の言語コードに同調して、すなわち、この意味で書き手とも一体化 (alignment) して、メッセージを意味解釈することと同時にまさしく  $t_2$  において「書き手—読み手」の関係が形成されるからである。これを要するに、「いま」とはこのような「書き手—読み手」という一体的な関係が成立する時点を指しているということになる。

以上に述べたことは、対話の「いま」にも当て嵌まる。当事者の一方が話し手として、これと相即的に他方が聞き手として「話し手—聞き手」という関係を形成している時点、それが対話における「いま」にほかならない。対話の当事者が、例えば、眼前に生起する事態を注視している状況で 'Not yet...not yet...NOW!' と発話する場合、当事者は事態の進行・展相を認知・把握する仕方においてたがい一体化した状態にある<sup>6</sup>のであって、発話者が 'now' と発する時点がまさしく当事者双方にとっての「いま」となる<sup>7</sup>。ちなみに、これは後論の「語り」とも深い係わりをもつ。

ところで、手紙を使って「いま私は東京にいる」と書き送るような場合、このときの「いま」は、書き置きの場合のように読み手がメッセージを読む時点  $t_2$  ではなく、書き手がメッセージをしたための時点  $t_1$  を指している。他方、「(この手紙を読みながら) いまあなたは何を感じていますか」のような場合には「いま」は  $t_1$  ではなく、読み手が手紙を読む時点  $t_2$  を指示している。このように手紙の場合には「いま」は、先の不在のメッセージの場合とは違って、 $t_1$ 、 $t_2$  のどちらを指示することも可能である<sup>8</sup>。しかし、いずれの場合にも「書き手—読み手」という関係が成立している時点、その時点が「いま」であることは変わらない。例えば、前者の「いま私は東京にいる」の場合、客観的には、たしかに「いま」は書き手 (encoder) が手紙を製作した時点  $t_1$  を指し、他方、読み手 (decoder) は  $t_2$  つまり読み手にとっての現在時に存在しているのではあるが、手紙の読み手はメッセージの「いま」を  $t_1$  として書き手に帰属させ、言うなれば、みずから書き手に重ね合わせるようにして読むのである。これによって書き手の指示する「いま」を読み手が正しく意味解釈するということが可能となる<sup>9</sup>。このように読み手とは書き手から切り離されて存在する者ではなく、書き手もまた読み手を離れて自存する者ではありえない。手紙を読む側はまさにメッセージを意味解釈するという行為を通して読み手となるのであって、これとも共軌的に手紙の主は書き手として規定される。かくして双方が同じ言語コードに同調することによってひとしい意味理解が実現される、これが「読む」<sup>10</sup>という行為の実態である。そして、この同一のコードへの言及 (同調) ということを通じて「書き手—読み手」という一体的な関係もまた形成されるのである。

前述の書き置きにせよ、あるいは手紙にせよ、メッセージを読む者は「読む」という行為を通してメッセージの製作者と「書き手—読み手」の関係を結ぶところとなり、この関係が成立している時点を「いま」として理解する。他方、この「いま」はいわゆる社会的制度としての時間、これを仮に社会的時間<sup>11</sup>と呼ぶことにするならば、この尺度に照らし合わせて、例えば、西暦何年何月何日のしかじかの時刻として特定化されうる時点でもある。このよ

うな客観的・制度的な時間への参照は、私たちの現実生活が社会的時間に依存して営まれている以上、不可避であり、また共同社会が円滑に機能するために不可欠であろう。しかしともあれ、「いま」とは、それが対話であれ手紙であれ、「話し手—聞き手」あるいは「書き手—読み手」という関係と相即不離に規定される一時点である、このように結論することができよう。

#### 4. ダイクシス（直示性）

前節では「書き手—読み手」あるいは「話し手—聞き手」の関係を「送信者 encoder—受信者 decoder」という観点から論じたのであるが、すでに瞥見した通り、「送信者—受信者」という二項対立的・分断的な見方ではそもそも相互理解の実態を正しく捉えることは覚束ない。私たちがメッセージを読み取るとき、相互理解が十全に達成されているかぎり、送信者の意味解釈の仕方がすなわち受信者の意味解釈の仕方なのであって、両者は意味解釈に関して一体化している。なるほど、対話における話し手は聞き手とは異なる一個人であり、当事者はそれぞれに固有の特徴を具えた別人ではある。加えて、メッセージの書き手と読み手とは時間的・空間的にも別在・離在しているのが通例であろう。この一方を送信者とし、他方を受信者として立てる了解の構図は、送信者から受信者へ情報が伝播するという通念的了解とも相俟って、俗耳に受け入れられ易い。しかし、メッセージの意味理解という局面では、送信者も受信者もそれぞれに一個人以上の者、別言すれば、第2節で触れた「ひと」すなわち「理想的な話し手＝聞き手」として、そのかぎりにおいて一体化しているのである<sup>12</sup>。メッセージをコード化するに際して書き手が読み手の立場にも立ちつつ「理想的な話し手＝聞き手」を実践するように、メッセージを解読する際にも読み手は書き手と一体となって「理想的な話し手＝聞き手」を実践しつつ意味解釈を行なうのである。

「いま ‘now’」とは当事者双方にとっての「いま」であり、当事者の間に前述のような一体的な関係が成立している時点を指示する。しかし、このような一体化にもかかわらず、当事者はそれぞれに生身の体を具えた個人として現実の対話に携わっているのであって、発話を行なう者は発話と同時に「わたし ‘I’」とみづからを呼称する者となる。他方、同じく対話に参加する他者は発話がさし向けられる相手として発話者（「わたし」）によって「あなた ‘you’」と指称される。しかのみならず、「わたし」となった者は対向する当事他者「あなた」から発話をさし向けられることによって今度はみづからが「あなた」として規定される。対話と称されるものは、このように意味解釈において当事者双方が一体的に「理想的な話し手＝聞き手」に同調し、しかもこれと同時に「わたし—あなた」という対向的關係を保持しながら営まれ

る行為であると言えよう。このことはまた、「ことばを発する」ということが話し手一個人によって能く行なわれうる行為ではなく、ことばがさし向けられる聞き手を本源的に不可欠とすること、さらに言うなら、一般に言語なるものが、話し言葉であれ、書き言葉であれ、本来的に他者に向けて産出(produce)されるものであることを示唆している<sup>13</sup>。

「いま」について述べたことは「ここ here」に関しても多かれ少なかれ妥当する。「ここ」とは「いま」と同じく当事者の双方にとって「ここ」なのであって、それは「わたし—あなた」という関係にある者が一体的に存在している空間(場)である<sup>14</sup>。したがって、例えば、「いま私はここにいない」という書き置きの「ここ」は書き手と読み手とが一体化している場、すなわち、来訪者がこのメッセージを読む(ことがもくろまれている)場所として意味解釈される。しかし「ここ」は「いま」とは異なって、「話し手—聞き手」あるいは「書き手—読み手」のような対向的關係が前景化する場合には、聞き手の属する空間的領域「そこ」<sup>15</sup>との対比における「ここ」、つまり話し手に帰属する空間的領域を規定する。この場合にも「ここ」は当事者双方がひとしく「理想的な話し手=聞き手」に同調することを通して意味解釈されるのであるが、恐らく「そこ」が併用されることも相俟って、聞き手は対向的關係に即して「ここ」をみずからの所属しない領域、つまり話し手に帰属する領域として再解釈することになる。では、例えば、「ここを押してください」(‘Press Here’)のような表示に見られる「ここ」はどうであろうか。このときにも「ここ」は依然として書き手と読み手との一体化が成立する場所を指示している。この表示が例えば機器の取り扱い方を示すものである場合、読み手(使用者)は機器に貼付された表示の「ここ」をまさしくそれが貼付された部位を指すものとして意味解釈するのであって、不在を告げる書き置き(「いま私はここにいない」)の場合とも同様、このときの「ここ」もまた読み手が「理想的な話し手=聞き手」の実践を通して、つまり意味解釈を通して、書き手と一体化する場となっている<sup>16</sup>。

翻って、私たちの言語活動を俯瞰してみるに、そこには「ことばを発する者」が存在し、他方、これと相即不離の關係において「ことばをさし向けられる(=ことばを発せられる)者」が存在している。そして、この「ことばを発する者—ことばを発せられる者」という一体的な關係の成立する場は「いま—ここ」として規定される。しかも、言語行動は時間・空間的に遍在し、発話される内容も無限に可変的であるにもかかわらず、以上述べたことは一貫して不変である。これを要するに、言語行動とは一者が「ことばを発する者」つまり「わたし」という役割を遂行すると同時に、他者もまたこれに呼応(同調)して「ことばを発せられる者」すなわち「あなた」という役割を

遂行する役割行動と見ることができよう。このようにして、何であれ人が発話することと同時につねに「わたし」が成立し、これと不可分に「あなた」が対向的に規定されるのであるから、「わたし—あなた」<sup>17</sup>の関係が「いま—ここ」に成立するというのは「ことばを発する」ことそれ自体とも同義である。このように考えることが妥当であるならば、言語行動とは、結局のところ、対話行動であるということに帰着する<sup>18</sup>。「わたし」「あなた」「いま」「ここ」等に看取されるダイクシス (deixis) なるものは、言語<sup>19</sup>が本質的に対話的であることを示すものにほかならない。

## 5. 「語り手」について

「私はいまここにいない」という発話のように背理を含むわけではないけれども、公共のアナウンスもまた不在を告げる留守電と同じように特定個人を聞き手とした発話ではなく、当のアナウンスに係わりをもつ人々一般に向けられている。この理由で、例えば、場内アナウンスは非個人的な発話となって脱表情化する。とは言え、公共アナウンスは職業・役柄的な技能 (skills) を必要とするものであるから、それぞれのアナウンスに特有の声調、スタイルが確立することはありえよう。現に機内アナウンスの声は誰へとも知れない「微笑」「つや」を含んでいるように感じられる。同じように、例えば、デパートの案内係は特定の個人に懇切に対応しながらも、人々を「顧客」として一様に取り扱う立場にある以上、その発話は特定個人の特定の要求に応えるに際しても顧客一般に対するふうの特有の調子を帯びる。この意味において、案内係の発話は特定個人を直接の聞き手とするにもかかわらず、顧客一般にも差し向けられていると見なすことができよう<sup>20</sup>。

ところで「語り」なるものも、発話者が眼前の聴衆に向かって人々からの旺盛な質問に答えながら自己の体験談を披露する場合のように、対話的な特徴が濃厚に認められるいわゆる口頭による語り (oral narrative) のようなケースもあるが、しかし発話者がもっぱら「語り手 narrator」として、つまり特定の聞き手を念頭において発話するのではなく、誰であれ、語りという行為に同調するかぎりの人々一般に向けて発話を行なう場合が想定されえよう<sup>21</sup>。そのような場合には、発話者 (語り手) はどの特定個人とも対話的な場を共有しないというくだんの事情によって非個人化され、その発話は脱表情化する。この点はこれまでの議論からも納得され易いところではないかと念う。

さて、議論がようやく語り及んだところで、「語る narrate」とは一体どのような行為であるのか、いまや踏み込んでこの内実を明らかにするべき段である。朗読という行為を好便な手がかりとしてさらに討究の歩を進めてみよう。



いわゆる朗読においては、テキストとしての物語（story）を読む、つまり「音読する」という行為が存在する。朗読者はみずからの音声媒体として提供し、他方、朗読を聴く側はこの朗読者の音声を単なる物理音以上の「言語的意味」として知覚・認知するのである。この意味解釈の過程を介して物語すなわち「語り narrative」の世界が拓かれる所以となる。このとき朗読の仕方、例えば、発音・声質・テンポ・間合い等々がテキストの意味解釈、いま述べた言い方をすれば聴き手が語りの世界に没入することであるが、これを促進したり、あるいは逆に阻害するということは起こりうる<sup>22</sup>にしても、意味解釈に関するかぎり朗読の仕方それ自体は本来、非関与的である。

「語る」という行為が朗読について云々されうるのは、語られる内容、つまり物語の世界が問題となる準位においてであろう。ことばを換えれば、朗読者の声が意識に上るかぎり、聴き手は未だ意味解釈に専念していないということであり、したがって物語の成立もまた不十全であるということになる<sup>23</sup>。角度を変えてこれをさらに言い換えれば、物語の世界が成立している状況では朗読者（読み手）は聴き手にとって端的に不在なのであり、これと相関的に聴き手みずからもまたいわゆる聴き手としては自己の意識に存在しないということである。多かれ少なかれ同じことは書き言葉によって編まれたテキストを読む場合にも当て嵌まる。書かれた活字、つまり「記号的所与」としてのテキストが目につくあいだは読み手も未だ完全には物語の世界に没入していないのであって、物語が十全に成立しているかぎり読み手は書き手を意識することはなく、またみずからを読み手として意識するというものもない。朗読を聴く場合であれ、書かれたテキストを読む場合であれ、語りを論議するに際しては、聴き手ないしは読み手が「理想的な話し手＝聞き手」を實踐して意味解釈に没入することと同時に物語が成立すること、この点を銘記してかかる必要がある。以上を要するに、通常の読者が物語を読むという場合には、朗読者が物語の世界に無縁であるのと同じように、物語の世界を次々と繰り出すテキストの編み手としての語り手<sup>24</sup>なるものもまた不要であるという当座の結論がここに得られる。

しかし、では、語り手と覚しき人物が突如として物語に登場するや読み手に向かって直接語りかけるということが特にやや古いスタイルの小説には見受けられるではないか、この語り手までも否認するのか、という借問がありえよう。しかしながら、このような語り手はいわゆる一人称の語りにおける語り手が紛れもなく作中人物であるのと同じように、物語の合間・幕間に登場するようテキスト編成の上で仕組まれた、この意味では作中人物の一人と見なすことができる。想ってもみるがよい、このような語り手がテキストを編むという物語製作の工程に従事するというのは、物語の作中人物が物語に

登場しながら当の物語をみずから朗読するなどということが有りうべからざるように、顛から不可能事であろう。

あるいは別の論者たちからは、作中人物（‘he/she’）にせよ、情景描写にせよ、第三者的な一定のパースペクティブからこれを指示ないしは記述・同定するということが行なわれているのであるから、当のパースペクティブを選択した主体として理屈の上からも語り手が要求されるではないか云々、という趣旨の議論がありえよう。実際、論者たちの指摘する通り、パースペクティブの設定は作為によるものであって、それは疑いもなく書き手（author）の判断に依存している。しかし物語に没入している読み手の意味解釈に関するかぎり、所与の事態・事象がまさしくそのようなパースペクティブにおいて生起し、展相するというのが実態であり、それに尽きると言わざるをえない。日常的に私たちの目に映じる情景あるいは人物は当然的に私たち自身を輻輳点とするパースペクティブにおいて知覚・認知されるが、しかし私たちはこれを誰かの作為によるものとは感じない。同じように、物語の読み手に一定のパースペクティブを以て拓ける情景もまた、意味解釈という過程を通して、おのずから読み手の眼前に知覚・認知される情景なのである。作中人物を三人称的に捉えるパースペクティブについても同断であって、語り手の存在を論理必然的に要請するものではありえない。

さりながら、以上、縷々述べた事由にもかかわらず、分析者としての立場からテキストを吟味・詮議の対象とするという場合には俄然、事情が一変する。「分析」ということがそもそも第三者的なパースペクティブに立って<sup>25</sup>対象を多角的に観察・考察する作業を通して行なわれうる営為だからである。そしてこのような場合には、一方に書き手ないしは語り手<sup>26</sup>を置き、他方に読み手を配するのが恐らく方法論的に不可避であり、またあれこれと論述を行なう上でもすこぶる好都合ということになるであろう。

## 6. 自由間接話法の機制

私たちはいわゆる社会化の過程を通して言語文化共同体のれっきとした成員、すなわち「ひと」として形成されてゆくのであるが、なかんずく言語に関しては「理想的な話し手＝聞き手」をみずから体現・実践する者として成長を遂げる。このことはすでに先節の議論のなかでも幾たびか触れた（第2節参照）。

ところで、相手の発言を繰り返す、つまり「エコー echo」するという行為が可能となるのも私たちがひとしく「理想的な話し手＝聞き手」を体現するという事実を負っている。一者Aの発言を他者Bがエコーするということは、Aの発言がBに知覚・認知される、まさしくそのような仕方でもまた

みずからの発言を行なうということである。換言すれば、当事者の共有する言語体系（言語規範）に即して相手の発言がしかじかと知覚・認知（＝意味解釈）される、そのように発話者もまたみずからの発言を調整して当該言語体系に同調するというにはかならない。かくして、時間・空間的に別在・離在する二つの発言の一方が他方のエコーとして働く、すなわち、二つの別々の発言が意味機能的には同一と見なしうるという事態が成立するのである。エコーとはこのように言語体系への言及（同調）という一体化の過程を介して達成される<sup>27</sup>のであって、単に相手の発言を言葉として（機械的に）反復することをエコーと言うだけではこの間の消息が閑却されてしまう。

ある論者たち<sup>28</sup>によれば、自由間接話法（free indirect speech）——いわゆる描出話法（represented speech）——とは作中人物の思考あるいは発言を語り手が繰り返したものであり、自由間接話法の本質はこのエコーにある旨が主張される<sup>29</sup>。なるほど、一見してエコーと覚しきものが自由間接話法の事例に見い出されるのは事実であるにもせよ、しかし、より重要な点はエコーそのことではなく前述した言語体系への同調という点であり、この同調を可能にしている私たちの同型的側面である。言語共同体の成員が「理想的な話し手＝聞き手」の体現者として形成される社会化の過程はとりまなおさず同型化、すなわち他者との一体化の過程なのであって、この同型性を前提として、一者が他者の発言を繰り返す、つまりいわゆるエコーするということも、あるいは自由間接話法における読み手と作中人物との一体化（alignment）、すなわち感情移入（empathy）ということも成就されるのである。

さて、前置きはこれくらいとして、それでは私たちの見地から自由間接話法を少しく仔細に検討してみよう：

Well, it was no matter now. The dead couldn't come back to demand an accounting from the living, and there was very little point in dwelling upon her friend's lack of feeling for a man who'd been chosen from complete strangers to be her spouse. Of course, he wouldn't be her spouse now. Which nearly made one thing.... But no. Rachel forced all speculation from her mind.  
(Elizabeth George, *Deception on his Mind*)<sup>30</sup>

上例では、過去時制（past tense）による語りが行なわれるとともに、作中人物は 'Rachel'、'her' のように一貫して三人称で指示・同定されている。このような時間・空間的パースペクティブからの叙述にもかかわらず、作中人物レイチェル（Rachel）の内的思考がレイチェル自身をパースペクティブの輻輳点とする「いま—ここに」に 'well'、'now'、'come back'、'of course'、'no'

のようにありありと読み手には感じられる。これはいかなる機制に負うものであろうか。

小説においては、語られる内容、つまり語りはどの特定個人に向けられたものでもなく、語りという言語行動に同調する現実的・可能的・潜在的な人々一般に向けられている。この事情によって、語りに同調する者はもはや個々別々の個人ではなく、ひとしく物語の「読み手 reader」、すなわち、意味解釈者たる「理想的な話し手＝聞き手」として変貌する。かくて、物語を読むという行為に携わるかぎり一個人としての特徴は非関与的となって読み手は一様に非人格化するのである。これとも相俟って、他方、物語を書く側も「理想的な話し手＝聞き手」に同調しつつ人々一般に向けて物語を綴るのであって、いわゆる「書き手 author」<sup>31</sup>として変貌を遂げている。このように読み手は書き手とも一体化して「理想的な話し手＝聞き手」を体現しつつ、この非人格化された位相においてテキストの意味解釈を行なうのである。もっとも、物語の世界に没頭している読み手には「意味解釈」という意識はなく、テキストを構成する文字、つまり「記号的所与」が端的に「言語的意味」として知覚・認知されるというのが恐らく実情であろう。しかし、ともあれ、このようにテキストの意味解釈という過程を通して「書き手—読み手」という一体的な関係が形成されるのであり、この関係が成立している時間・空間的な場（時点）が語りにおける「いま—ここ」にほかならない（第3節参照）。

先の例に即して具体的に述べてみよう。まず、(1) 過去時制について：読み手がテキストを読み解く時点、すなわち、物語がまさに刻々と推移・展相する時点は、前述した通り、「いま（—ここ）」として読み手に知覚・認知される。このようにして「いま—ここ」が前景化（foregrounding）するとともに、過去（past）に対する読み手の意識は相対的に希薄化し、テキストの過去時制が表す過去性（pastness）は後景化（backgrounding）される所以となる<sup>32</sup>。そして次に、(2) 人称の問題について：作中人物は‘Rachel’、‘her’のように三人称で指示され、そこに描出される思考内容は文脈の首尾一貫性という観点から作中人物レイチェルに帰属（attribute）せしめられることになるが、これにもかかわらず、読み手にはレイチェルの思考があたかもみずからの思考でもあるかのように「いま—ここ」に知覚・認知される。このように作中人物の内的思考が直截（immediate）に体験されるやに読み手に感じられるのは、(1) に述べた事情に加うるに、読み手には作中人物もまたその内的思考において「理想的な話し手＝聞き手」を体現しているという信憑があるからである。かくして、読み手は作中人物と時間的および空間的なパースペクティブを異にするにもかかわらず、「理想的な話し手＝聞き手」への同調によって作中人物と一体化する。この(1)、(2)の過程を経るこ

とによって、レイチェルに帰属する ‘well’、‘now’、‘couldn’t come back’ 等々がいまや読み手にも「いま—ここ」に如実 (vivid) に感じられる<sup>33</sup>次序となり、読み手はレイチェルの思考をまさしく共同体験するのである。しかし、じつのところ、この一体化の過程には書き手もまた一枚加わっている。語りなるものがそもそも「書き手—読み手」の一体化を介して成立しているものだからである。以下、最後に、この点をいわゆるアイロニーに即して闡明しておく段取りである。

自由間接語法には、周知のように、しばしばアイロニーが観察される。例えば、Leech & Short (1981: 278) からの次の文は、

He had a good healthy sense of meum, and as little of tuum as he could help.  
(Samuel Butler, *The Way of All Flesh*)

自分の事 (meum) をもっぱらとして他人の事 (tuum) は顧みない、そのような作中人物の行状を叙したものであるが、作中人物 ‘he’ に対する「正」の評価を表す筈の ‘a good healthy sense’ の箇所には先後の文脈からことばとは裏腹に「負」の評価が看取され、これが読み手にはアイロニーとして感じられる。語り手を擁護する立場からは、この ‘a good healthy sense’ という判断を作為する主体として語り手の存在が主張されるとともに、アイロニーが語り手と読み手との「共犯 secret communion」<sup>34</sup>に依存している旨が説かれる。

この「共犯」ということにはたしかに真実の一面が含まれている。とは言いつても、より肝腎な点はなぜそもそも共犯というような事態が成立するのか、この機制を詳らかにすることであろう。私たちの見地からこれを捉え返すならば、共犯とは読み手と書き手との価値観の共有ということ不可欠の前提とする。書き手は同じく「ひと」として形成されている筈の読み手との間に価値観が共有されていることを信憑して、この世間通念的な価値観に歴然ともとる作中人物の行状に対して敢えて ‘good healthy’ という「正」の評価を下すのである。これを受けて読み手の心中には激しい違和感（「トンデモナイ」）が惹起される。この違和感は読み手の心に共有の価値観が喚起されることと相即して生じたものであるが、書き手としてはまさしくこの世間的な価値観の想起を狙ったのである。そして、‘good healthy’ という判断が作中人物 ‘he’ に帰属せしめられる、つまり ‘he’ 本人がそのような考え（‘I have a good healthy sense of meum.’）を抱懐する（かのように仕組まれている）ことが読み手に察知されるに及んで、読み手は書き手とも一体となって共犯的に作中人物の判断をことばの上では是認しつつも、これと同時に、書き手を含む世人一般とともにこの不当な「反世間的」な価値観を抱く当該人物（‘he’）

を疎外・貶置するのである。疎外とはありていに言えば「仲間外れ」ということであり、仲間の連帯からの「つまはじき」である。アイロニーに見られるこのような標的 (target) の疎外・貶置は、つまるところ、自由間接話法においては「書き手—読み手」の一体化ということにとどまらず、作中人物もまた共同社会のれっきとした成員（「ひと」）たる筆の者としてひとしく一体化されている<sup>35</sup>ことを示すものにほかなるまい。

ところで、いま述べたような説明においては、書き手の意図するアイロニカルな意味がどのようにして読み手に伝わるのか、この点を論じているわけであるから、分析者としての立場からは一方に書き手（語り手）を置き、他方に読み手を配するという立論の仕方が不可避となる。しかしながら、私たちが「語り手」を排除する所以でもあるが、一読者としてテキストの意味解釈に専念するかぎり、読み手は書き手を意識することはないのであって、したがってみずから読み手として意識することもない、これが恐らく実態であろう。ともあれ、ことわざの引用がことわざの表す価値観をおのずから前景化するように、‘good healthy’によって読み手は違和感を惹起されるとともに共同社会の価値観を想起せしめられる所以ともなり、この世間的な価値観を逸脱した作中人物を「人（「ひと」）の道」にもとる者として世人とともに非難・排斥する——このアイロニーの機制がかくて作動するのである<sup>36</sup>。

## 7. エピローグに代えて

長々とした論考のエピローグとしてさらに一考を要するのは、ある発話がほかならぬ当の発話それ自体を指示する (refer to) ということがはたして可能であるかという点である。混同されてはならないのは、みずからが発話する行為を、例えば、‘I am speaking now.’ という発話によって指示することは可能である<sup>37</sup>。これは、しかし、「私がことばを話している」という現に生起している事態を記述 (describe) し、よってもってその事態を指示しているのであって、‘I am speaking now.’ という発話それ自体を記述しているわけでも指示するわけでもない。‘I am speaking now.’ という発話自体を記述するためには、例えば、直接話法ならば ‘I am saying/say/(have just) said, ‘I am speaking now.’ などとしなければならないであろうし、そうすると今度はこの発話それ自体を記述するために、例えば、‘I am saying, ‘I am saying, ‘I am speaking now.’” のように言うことがさらに必要となる。これを要するに、れっきとした発話がそれ自体を記述・指示するというようなことは本来的に背理なのである<sup>38</sup>。‘Can I ask a question?’ がこの疑問文それ自体を指示し、よってもって当の疑問文を発話する許可を求める疑問文とはなりえない<sup>39</sup>ように、「申し上げます」という切り出し (preliminary) はまさに切り出しの口上なのであっ

て、当の「申し上げる」という発話それ自体を記述・指示するものではない。

この関連で問題としなければならないのは Bach & Harnish (1979: 208; 1992: 99) の遂行文 (performatives) に関する以下のごとき推論 (reasoning) である。よく知られているように、遂行文、例えば、'I order you to leave.' はこの文の発話と同時にまさしく「(私が) 君に出て行くよう命ずる」(I order you to leave.) という行為を遂行する。これに対して遂行文ではない、例えば、'I fry an egg.' のような文を発話しても「卵を焼く」(I fry an egg.) という行為が達成されるわけではない。では、なぜ前者のごとき明示的遂行文 (explicit performatives) ではその発話と相即して当の遂行文が表す行為 (I order you to leave.) が遂行されるのであるか。Bach & Harnish (以下、B&H) は遂行文にまつわるこの一大難問を解明しようとして、次の (1)–(6) のごとき推論を行なうのである：

- (1) He is saying "I order you to leave."
- (2) He is stating that he is ordering me to leave.
- (3) If his statement is true, then he must be ordering me to leave.
- (4) If he is ordering me to leave, it must be his utterance that constitutes the order.  
(What else could it be?)
- (5) Presumably, he is speaking the truth.
- (6) Therefore, in stating that he is ordering me to leave he is ordering me to leave.

しかしながら、Searle (1989: 542) も指摘する通り、このような推論では、なぜ遂行文が前述の特徴すなわち遂行性 (performativity) を有するのか、この最重要のポイントが周到に回避され、議論の焦点となりえない<sup>40</sup>。しかもならず、B&H のより根本的な問題点は、これは Searle (1989) にも該当するが、遂行文の示す遂行性を本節の冒頭で触れた自己言及性 (self-referentiality) なるものに還元しようとする発想である。

論者たちとの論争は他日を期し、いまは別稿に委ねるの外ないが、前節来の話法との関連で言うならば、さし当たって (1) から (2) への推論のステップがはたして妥当であるかどうか、これが決定的な争点となる。なるほど (1) に言う通り、発話者は 'I order you to leave.' という発言を行なっている。この (1) を受けて (2) の 'He is stating that he is ordering me to leave.' が推論される所以となるが、留意してよいのは、この推論の過程においては直接話法 (direct speech) から間接話法 (indirect speech) への話法転換が行なわれている点である。(1) の 'He is saying, 'I order you to leave.' のような直接話法を

(2) のように間接話法 ‘*He is stating that he is ordering me to leave.*’ に書き換えるという際には、両者が同義的 (synonymous) であるという推論者、すなわち B&H 自身、の判断が介入する。ところで、いま説明を求められているポイントは ‘*I order you to leave.*’ という遂行文の発話が「(私が) 君に出て行くよう命じる」という行為の遂行となるのはいかなる機制によるのか、まさにこの点である。しかるに、B&H は (1) から (2) の推論に移行する際に間接話法というモードを選択し、しかも事もあろうに、(1) の遂行文 ‘*I order you to leave.*’ を (2) の補文節において ‘... *that he is ordering me to leave.*’ と書き換えることによって、遂行文 (‘*I order you to leave.*’) を発話することがいかにして「命令」という行為の遂行たりうるのか、この本來說明されるべきポイントをあたかも説明を要しない既存の事実 (‘...*he is ordering me to leave.*’) として、奇術師さながらの手さばき (by sleight of hand) で、一切不問に付してしまうのである。このことをわれわれは厳しく見咎めざるをえない。現在進行形とは言うまでもなく発話時点において進行・展開しつつある事態を記述するものであるが、「命令」という言語行為がどのようにして遂行されるのか、この解明が一大論点であるにもかかわらず、(1) から (2) にいたる推論の過程で「命令」はすでに現実には生起している事態、ことばを変えて言うならば、‘*I order you to leave.*’ という言語行為はすでに遂行されたものと見なされ、この最も肝腎なポイントが議論の焦点から外されている始末なのである。この一点を取り上げただけでも B&H の反論が、Searle (1989) の所論が妥当であるか否か<sup>4)</sup>ということには係りなく、およそ反論たりえていないことが窺知されようというものである。

\* 小論の査読をお願いした村尾治彦氏からはいつもながらに的を射た割切な批判とともに懇切な助言を頂戴した。誌して深謝の微意を表したい。

## 注

- 1 したがって居留守を使うかぎり、鳴りやまない電話、あるいは玄関の呼び鈴はうるさく耳障りであっても、これを放置するよりほかに対処のしようがない。ちなみに、電話に限らず、いわゆる呼び鈴は送信 (訪問) 者の「呼びかけ」の合図であると同時に、一定の時間が経過した後は逆に受信者の側の「不在」を合図するものとなる。
- 2 規格商品化されたそれではなく受信者が個人で録音した留守電のメッセージがここでの対象である。なお、写真を見ながら「私はここにはいない」(‘*I am not here.*’) と発話することももちろん可能であるが、これは留守電の場合とはまた少し事情が異なる。
- 3 これをピーズ夫妻は ‘*lift-riding rules*’ と呼ぶ。
- 4 いわゆる百科事典的知識 ‘*encyclopedic knowledge*’ はもとより、内田 (2011: 21)



- の言う「相手の意図や願望を読む推論」もこれに含まれる。これら一総体の習得過程を社会化と称する。
- 5 表情に欠ける音声であれ、声の主が本人に相違ないことを聞き手に知らしむる手がかりにはなる、ちょうどメモの筆跡が書き手の同定 (identity) を容易ならしむるように。しかし、今日の留守電の多くがそうであるように、規格商品化されたメッセージが一般化すれば、ワープロによるメモとも同じで、この働きも失われる。
  - 6 この見地からは Abercrombie (1967: 23) の次の一節は傾聴に値する：‘Speaker and hearer are usually looked on as two distinct and separate roles in conversation, but in fact each partakes somewhat of the activities of the other. The speaker, as we have just seen, is simultaneously also hearer (he must be, for the normal conduct of speech); but the hearer is, in a way, simultaneously also speaker (at least when listening to his mother tongue) in so far as he ‘empathetically’ enters into the speaker’s sound-producing movements, sometimes even making tentative movements of a similar nature himself.’ また次の Hall (1983:182) からの一節、そして引用されている William. S. Condon の見解も趣意は前掲と同じである：‘Condon has demonstrated repeatedly that, when people converse, not only is there self synchrony as well as interpersonal synchrony, but that their brain waves even lock into a single unified sequence. When we talk to each other our central nervous systems mesh like two gears in a transmission.’
  - 7 Fillmore (1997: 68) の挙げる ‘I want you to turn the corner ... right ... now.’ なども同じ。このような用法を Fillmore は ‘voice gestural’ と呼ぶ。
  - 8 Adamson (1994: 197) は ‘now’ が  $t_1$  (= the time of encoding) を指示する場合を ‘egocentric deixis’、他方、‘now’ が  $t_2$  (= the time of decoding) を指す場合を ‘empathetic deixis’ と呼称して区別する。
  - 9 この「いま」( $t_1$ ) はさらに客観的な時間 (後論の「社会的時間」) への参照によって、読み手の「いま」( $t_2$ ) を基準時として「過去」に帰属する時点 ( $t_1 < t_2$ ) と再解釈される。
  - 10 「読む」という行為には二重性が認められる。手紙を「読む」という身体的行為は手紙を読む者が物理的 (身体的) に所属する時点  $t_2$  において行なわれるが、メッセージを「読む」、つまり書かれた内容の意味解釈はメッセージ製作者の「いま」(= $t_1$ ) に即して行なわれる。なお、関連してラテン語の ‘epistolary past’ も参照 (Lyons (1977: 579))。
  - 11 Fillmore (1997: 52) の言う ‘absolute time’ に相当する。ちなみに、関連性理論における「明意」(explicature) もこれと係わる。言うまでもなく、このような「社会的時間」も共同社会の成員の一体化の所産であり、それゆえにまた成員個々の認知の仕方を拘束する所以ともなる。
  - 12 「理想的な話し手=聞き手」への一体的な同調は対話においても発話の意味解釈に際して行なわれるが、対話の当事者はつねに「わたし—あなた」という対向的かつ生活実践的關係に係留されている。
  - 13 例えば、ことばによって「断定する assert」という場合に話し手が感じる確信 (conviction) なるものは「誰しも「ひと」であるかぎり、このように判断する筈だ」という心情にほかならず、これを拠り所として話し手は対話の当事他者たる聞き手の賛同を促すのである。内的思考の場合には、自己の賛同を促す、つまり (自己)

- 確認するということになる。この意味で、内的対話と言えども対話的なのである。Cf. 三木 (2009)。
- 14 例えば、宴会の席における「ここで一席お願いします」の「ここ」も当事者が宴会に同調していることを前提としてのみ意味解釈が可能となる。あるいは人体モデルの一部を指しながら解剖学の講義が行なわれるような場合も、「ここ」は物理的に指されたモデルの当該箇所ではなく、当事者が知識として一体的に意味理解している（もしくは講義を通して共通の意味理解を形成しつつある）人体の「あの」部位を指示している。機器の使用法を説明する場合にも同じことが当て嵌まる。しかし、後論のように、現実特定の機器を使用している場合には表示の「ここ」はまさに表示の貼付された箇所を指すものとなる。
- 15 「書き手—読み手」のように当事者双方が別在する場合には、「ここ」（「こちら」）に対しては「そこ」ではなく「そちら」を使用するのが自然ではないかと思われる。しかし、この点は電話での会話のような「話し手—聞き手」の関係の場合も同じで、相手の居場所は「そこ」ではなく「そちら」「そっち」で指示される。「ここ—そこ」が使われるのは当事者がたがいを眼前にして対話が行なわれる場合、言い換えれば、「指さし pointing」が可能な状況にかざられるように思われる。ちなみに、前方照応的 (anaphoric) な代示用法の「そこ」にはこのような制約はない。
- 16 この関連で一考に値するのは表示・掲示をはじめとして総称文や真理・史実を述べた文、ことわざ等は極めて非個人的な様相を呈する点である (Cf. Fillmore (1981:153))。例えば史実を述べた文は、当の言明が共同社会的に承認された「史実」として意味解釈されるかぎりどの特定個人に帰属 (attribute) する言明でもなく、共同社会の現実的・可能的・潜在的な成員すべてに帰属する。この事情によって、これらの言明は匿名化する。同じように、文法事項を説明するために黒板に書かれた例文もそれが凡例たるかぎり、当該文はそれをまさに「凡例」と見なす現実的・可能的・潜在的な読み手に向けられている。黒板上の文 (token) は特定個人が書いたものであるが、それが凡例として意味解釈される次元——別言すれば、それがタイプ (type) として捉えられる次元——では、書き手も読み手も生身の個人であるにもかかわらず、ひとしく非個人化・匿名化される。
- 17 「わたし—あなた」という関係はことばの意味にもとづく関係ではない。それは言語行動が、元来、他者の関与を不可欠とする対話行動であることを直接反映している。この関係を基盤として、「書き手 (語り手) —読み手」あるいは「話し手—聞き手」といった概念的、したがって事後解說的 (ex post facto) な関係も形成される。なお、次の一節も参照：‘There is much in the structure of languages that can only be explained on the assumption that they have developed for communication in face-to-face interaction. This is clearly so as far as deixis is concerned.’ (Lyons (1977: 637-638))
- 18 ことばによる内的思考も含めて、一切の言語活動が「理想的な話し手=聞き手」の実践であることは読者諸氏も認められるであろう。ところで、この「理想的な話し手=聞き手」なるものは、具体的な対話における当事者の競合 (conflict) と折衝 (negotiation) ——加うるに、教育の場における規範的矯正という局面——を繰り返すことによって形成されるのであるが、その内実は個々の対話の当事者が非個人化・非人格化する過程を経て抽象化・一般化されたものにはほかならない。かくして発生的にも言語は対話的である。

- 19 現実に存在するのはつねに言語活動であり、これを脱個人化したものがいわゆる「言語」という抽象化の産物である。
- 20 Goffman (1981: 132-133) の言う 'bystanders' を参照。
- 21 この場合、音声言語という媒体上の制約から、現実的には聴き手は眼前の聴衆および語りと同調するかぎりの可能的な聴き手にかざられる。しかし、口頭の語り再生音として半永久的化された場合に分明となるように、本来、聴き手は潜在的な聴き手までも含んでいる。
- 22 興味をそえられる点でもあるが、例えば、男性の朗読者が女性の作中人物の台詞を朗読する場合、物理的音声としては紛れもなく男の声である音声を聴き手は若い女の声として聴き取る。このとき、朗読者のいかにも「女性らしい」物言いが聴き手にその音声を女性の声として知覚・認知させるのを容易ならしめるということはあるだろう。実際、それは朗読者の技能の一つにも数えうる。
- 23 Abercrombie (1967:23) からもう一節、引用しておく：'We need, as speakers, all our attention for what we are saying, and we have none to spare for how we say it. In the same way we need all our attention, as hearers, for what is being said, and we ignore the mechanics of its production.'
- 24 ここに言う語り手とは一人称の語りで作中人物として登場する語り手 (I-narrator) ではなく、特に三人称の語りにおける非人格化 (impersonalize) された語り手 (third-person narrator) を言う。Leech & Short (1981: 266) の指摘するように、三人称の語りでは語り手はいわゆる「含意される書き手 implied author」と融合 ('become merged') して区別がつかなくなる。
- 25 廣松 (1982: x) の言う、「フュア・エス für es」ではなく、「フュア・ウンズ für uns」の立場から。
- 26 それにしても「語り手」という存在は微妙である。それは物語世界の成立とともに存在する者でありながら作中人物の視点を借りて物語を「綴る」者であり、「全知 omniscient」と称されて作中人物の内面にも自由に立ち入る等々、まさに書き手 (author) をして顔色なからしむる者でもあるのだから。物語の内に存在する筈であるにもかかわらず、正体不明の、老若男女いずれとも見分けがたい、言うなれば「鶴 (ぬえ)」にも喩えるべき存在である。Toolan (2001: 66) からの次の一節も参照：'The implied author is a real position in narrative processing, a receptor's construct, but it is not a core or necessary role in narrative transmission.'
- 27 話し言葉に見られる自由間接話法 (後論参照)、例えば、'Mary was pretty rude to me. I am neglecting my job!' (内田: 27) に見られるエコーの場合にも言語体系への同調ということが不可欠である。メアリー (Mary) の発話を引用するに際して、話し手は当該言語体系に即してメアリーの原発話 (例えば、'You are neglecting your job.') がそれと意味解釈される、そのような仕方のみずからの発言を構成し、さらにこれを話し手自身を輻輳点とするパースペクティブから捉え直して発話するのである。この 'I am neglecting my job!' が話し手自身の考えではなく、他者 (メアリー) に帰属せしめられるのは文脈の首尾一貫性 (coherence) という観点から聞き手が推察することになるが、この点はエコー一般に当て嵌まる。ちなみに、いわゆる間接話法では「記号的所与—言語の意味」の後に比重が置かれるのに対して、直接話法では他者の原発話が忠実 (verbatim) に引用される場合ほど前者への比重が大きくなる。関連して付言すれば、自由直接話法 (free direct

speech) に見受けられるように、もっぱら他者の発音の仕方・言葉遣い等を揶揄する目的でエコーが行なわれるケースがあるが、その場合にも話し手は（敢えて）他者の「不当」な発音あるいは言葉遣いに同調することによって聞き手に「正当」な発音・言葉遣いを喚起せしめ、他者の発言がこの正当な言語規範（言語体系）からいかにズレたものであるかを際立たせる（show up）とともに、「理想的な話し手＝聞き手」を十全に体現しえていない当該人物（これが聞き手であることも妨げない）を「ひと」にもとる者として貶置し、世人とともにこれを嗤うのである（後論のアイロニーを参照）。さらに、他者の声帯を模写するような場合には、当該人物が人々に知られている程度に応じてその個人的特徴が共有される範囲も異なるが、ともあれ、模写する側もこれを聴く側も共有の知識への一体的な同調というプロセスを介して模写を「模写（エコー）」として知覚・認知する点では他の場合とも同じである。

- 28 例えば、Adamson (1994)、山口 (2009) など。
- 29 この立場では、語り手が作中人物の過去の思考ないしは発言をエコーするのであるから、語り手の存在は不可欠となる。これは以下の行文が明らかにするように本稿の取る立場ではない。ところで、語り手が作中人物の過去の思考・発言をエコーするという場合、それは一体いつの時点であるのか。例えば、'He was sad now.' のような描出語法において、作中人物 'he' が過去のある時点で抱いた思考 'I am sad.' を語り手が 'He was sad.' とエコーしているのは当の思考が語り手にとつてはすでに過去となっている時点の管である（だからこそ、語り手は 'He was sad.' と過去時制を使用している）が、それは 'now' によって指示される時点であると論者たちは言うのか。この時点 ('now') は、しかし、作中人物 'he' が（語り手とも一体的に）帰属すると見なされる時点ではないのか。語り手は作中人物 'he' と一体化しつつ、'he' にとって「現在」の——したがって、語り手にとつても「現在」である——思考 'I am sad.' を 'He was sad.' と過去時制でエコーするとしても言うのか。語り手が「過去」のものとして認知している事態 ('He was sad.') を同じ語り手が同時に 'now' として「いま—ここ」にも認知すると述べるのは矛盾を主張することではないのか。以上を要するに、過去時制と 'now' とがなぜ共起するのか——この要ともなる一点が論者たちの所説では未だ詳らかではないということである。テキストの意味解釈に語り手なるものを介在させ、語り手が作中人物の思考を読み手に向かってエコーするという対話モデルの思考法を蟬脱しえないかぎり、この矛盾はつねにつきまとう。
- 30 用例は Leech (2004: 112-113) より借用。
- 31 謂うところの 'implied author' がすなわちこれである。注 24 を参照。
- 32 過去時制と「いま（—ここ）」との共起は描出語法に特有の現象というわけではない。史実を論述する場合などにも見られる：But now the government saw war with the West staring it in the face. —E.O. Reischauer, *Japan: Past and Present*
- 33 この場合、しかし、当該人物を代名詞で指示するか固有名詞で指示するかに応じて一体化の度合いには差が生じうる。例えば、引用末尾の 'Rachel forced all speculation from her mind.' では固有名詞 'Rachel' によって読み手の意識にはレイチェルを第三者的に捉えるパースペクティブが、斜体部が代名詞 'she' であった場合に比べて、より顕在化する。これは内的思考においてみずから固有名詞によって指示することが慣習的ではないという事情によるものと考えられる。

- 34 Leech & Short (1981:280)。  
 35 Toolan (2001:135) では作中人物と語り手(‘narrator’)との一体化を云々しているが、その場合も実情は読み手を含めた三者の一体化である。  
 36 三木 (1996) 参照。  
 37 Searle (1989: 544) は ‘This statement is being made in English.’ を自己言及的な文例として挙げている。  
 38 ‘Boston is a six-letter word.’ における ‘Boston’ は自己言及的に ‘Boston’ という語それ自体を指示していると見なされるが、この場合、後者の ‘Boston’ はいわゆるタイプとしての ‘Boston’ (‘Boston<sub>2</sub>’) であって言語体系の一部を構成する抽象的な代物である。これが実際の使用において具現したのが前掲 ‘Boston is a six-letter word.’ における ‘Boston’、すなわちトークンとしての ‘Boston<sub>1</sub>’ にほかならない。したがって、この場合も単純に ‘Boston<sub>1</sub>’ が自己言及的に ‘Boston<sub>1</sub>’ それ自体を指示するなどとは言えない (Cf. Wetzel (2009))。また、例えば、「わたし」という語を発語することと同時に当の発語者が「わたし」として成立するが、これは第4節で論じたように「ことばを発する」ということが必然的に「ことばを発する者」=「わたし」から「ことばを発せられる者」=「あなた」に向けて行なわれることと関係している。「ことばを発する」という行為は対話、つまり「わたし—あなた」という一体的な関係において成立するのであり、ことばが人の口を突いて出るものである以上、その当人がつねに「わたし」となる。  
 39 ‘Can I ask a question?’ という疑問文を現に発話しているのであるから。ちなみに、‘a’ を例えば ‘this’ に代えても事情は変わらない。‘Can I ask this question?’ の ‘this’ は anaphoric もしくは cataphoric な別の疑問文を指示する。  
 40 ‘Specifically, it (i.e. B&H’s account) fails to explain the performative character and the self-guaranteeing character of performative utterances. ...The phenomenon that we are trying to explain is how a statement *could* (italics original) constitute an order, and on this account, it is just blandly asserted in (4) that it does constitute an order.’ (Searle (1989: 542))  
 41 Searle (1989) の批判については三木 (2000b) を参看されたし。

## References

- Abercrombie, David (1967) *Elements of General Phonetics*. Edinburgh University Press.  
 Adamson, Sylvia (1994) ‘Subjectivity in narration: Empathy and echo.’ Marina Yaguello (ed.), *Subjecthood and Subjectivity: The Status of the Subject in Linguistic Theory*, pp. 193-208. Ophrys. Institut français du Royaume-Uni.  
 Adamson, Sylvia (1995) ‘From empathetic deixis to empathetic narrative: Stylisation and (de-)subjectivisation as processes of language change.’ Dieter Stein & Susan Wright (eds.), *Subjectivity and Subjectivisation*, pp. 195-224. Cambridge University Press.  
 Bach, Kent (1975) ‘Performatives are statements too.’ *Philosophical Studies* 28, pp.

229-236.

- Bach, Kent and Robert M. Harnish (1979) *Linguistic Communication and Speech Acts*. The MIT Press.
- Bach, Kent and Robert M. Harnish (1992) 'How performatives really work: A reply to Searle.' *Linguistics and Philosophy* 15, pp. 93-110.
- Banfield, Ann (1982) *Unspeakable Sentences: Narration and Representation in the Language of Fiction*. Routledge & Kegan Paul.
- Fillmore, Charles (1981) 'Pragmatics and the description of discourse.' In Peter Cole (ed.), *Radical Pragmatics*, pp. 143-166. Academic Press.
- Fillmore, Charles (1997) *Lectures on Deixis*. CSLI Publications. Center for the Study of Language and Information.
- Goffman, Erving (1981) *Forms of Talk*. Basil Blackwell.
- Hall, Edward T. (1983) *The Dance of Life: The Other Dimension of Time*. Doubleday.
- Hamburger, Käte (1993) *The Logic of Literature*. Second, Revised Edition. Translated by Marilyn J. Rose. Indiana University Press.
- 廣松 渉 (1982) 『存在と意味』第1巻. 岩波書店.
- Kuroda, Shigeyuki (1979) 'Reflections on the foundations of narrative theory: From a linguistic point of view.' In S. Kuroda, *The (W)hole of the Doughnut: Syntax and Its Boundaries*, pp. 205-31. E. Story-Scientia P.V.B.A. Scientific Publishers.
- Leech, Geoffrey (2004) *Meaning and the English Verb*. 3rd Edition. Pearson Education Limited.
- Leech, Geoffrey and Michael Short (1981) *Style in Fiction*. Longman.
- Lyons, John (1977) *Semantics*. 2vols. Cambridge University Press.
- McHale, Brian (1983) 'Unspeakable sentences, unnatural acts.' *Poetics Today* 4, pp. 17-45.
- 三木悦三 (1996) 「アイロニー論のために」奈良女子大学文学部英語英米文学科 (編) 『尾崎寄春・大沼雅彦両教授退官記念論文集』 pp. 137-49. あぼろん社.
- 三木悦三 (2000a) 「語り」の位相 熊本県立大学文学部紀要第6巻、pp. 37-51.
- 三木悦三 (2000b) 「サールと「遂行性」一言語行為論の再構築のために」熊本県立大学文学部紀要第7巻、pp. 33-57.
- 三木悦三 (2009) 「疑問文の語用論」西川盛雄教授退官記念論文・随想集刊行会 (編) 『言語理論の展開と応用』 pp. 36-50. 英宝社.
- Pease, Allan and Barbara Pease (2004) *The Definitive Book of Body Language*. Orion.

- 
- Searle, John (1989) 'How performatives work.' *Linguistics and Philosophy* 12, pp. 535-58.
- Toolan, Michael (2001) *Narrative: A Critical Linguistic Introduction*. 2nd Edition. Routledge.
- 内田聖二 (2011) 「引用とモダリティ」 武内道子・佐藤裕美 (編) 『発話と文のモダリティ：対照研究の視点から』 pp. 21-42. ひつじ書房.
- Wetzel, Linda (2009) *Types and Tokens: On Abstract Objects*. The MIT Press.
- 山口治彦 (2009) 『明晰な引用、しなやかな引用：話法の日英対照研究』 くろしお出版.